

保護者 様

## 通学定期券について

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた休校に伴い、生徒の通学定期券の取り扱い等についてお知らせを致します。よろしくお願いいたします。

### 1 1年生

- ・ 4月8日に予定していた定期券販売は中止します。
- ・ 学校再開時の定期購入の際に通学証明書が必要な場合は別途発行します（休校期間中の登校日に希望を確認し発行予定です）。

### 2 2・3年生

#### (1) 定期券購入済の場合

解約を希望する場合は駅の窓口で解約が可能です。その際は、生徒本人が定期券及び本人確認ができるもの（昨年度の生徒証で可能です）を持参してください。

#### 【払い戻しの計算方法（参考）】

##### ① 有効期間開始から7日以内の場合

発売額から経過した日数分の往復運賃と手数料220円を差し引いた額を払い戻し  
→ 例：4月8日からの1ヶ月定期券5,000円（往復運賃500円）を4月9日（2日間使用）に払い戻した場合  
 $5,000円 - (500円（往復運賃） \times 2日) - 220円（手数料）$   
 $= 3,780円$ 払い戻し

##### ② 有効期間開始から7日経過後

有効期間が1ヶ月以上残っている場合に払い戻しが可能です。（1ヶ月定期券の場合、7日経過すると払い戻しが受けられなくなりますので注意してください。）

定期券販売額－使用済み月数分の定期運賃－220円（手数料）＝払戻額

※ 定期券の払い戻し条件・金額について参考に記載していますが、JR西日本ホームページや駅窓口で確認してください。

#### (2) 定期券未購入、解約済みの場合

学校再開時に購入してください。